# 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

### 特定事業主名:平生町

#### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	79.2%
全職員	61.9%

#### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

No. Lance Hand	
役職段階	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	- %
本庁課長相当職	97.0%
本庁課長補佐相当職	96.0%
本庁係長相当職	95.1%

# (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
3 6年以上	- %
31~35年	97.6%
26~30年	96.1%
21~25年	80.3%
16~20年	106.9%
11~15年	84.6%
6~10年	91.9%
1~5年	89.2%

#### 【説明欄】

- ・扶養手当について、世帯主となっている男性に支給している場合が多く、受給者に占める男性の割合は90.4%である。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員については、再任用職員及び任期付職員は男性のみであり、相対的に給与水準の低い会計年度任用職員は女性が多い。
- ・勤続年数別の36年以上の区分については、女性職員がいないため記載なし。
- \* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。